## 森林公園(三国山キャンプ場)の平成 19 年度管理状況

施設所管課	観光交流局 交流政策課
指定管理者	森林公園地域振興会 会長 松本 盈男
指定期間	平成 18 年 4 月 1 日 ~ 平成 21 年 3 月 31 日

#### (1)管理業務の実施状況

(1)管理業務の実施状	<i>沉</i>				
業務内容	具体的な業務 (仕様書、事業計画) の実施状況				
(協定・条例に規定)	(不十分な場合、その理由、指摘事項を記入)				
使用する者への利便の	施設の使用受付、案内				
提供に関する業務	・従業員全員に対し、親切な応対、衛生管理の徹底(特にト				
	イレ、炊事棟等)				
	利用者の苦情・意見の把握・対応				
	・アンケート用紙設置(ログハウス)				
	利用者には利用する目的に応じてその場所の目印となる				
	札と注意事項を書いた用紙を渡し返却時に感想等を聞いて				
	いる。				
	その他				
	・雨天時にブルーシートの貸し出し				
利用の促進に関する業	年間企画・実施				
務	・ 4月 キノコ植菌教室 ・ 6月 餅つき				
	・ 7月 バーニング教室 ・ 9月 秋祭りイン三国				
	・10 月 鍋会 ・1 1 月 バーニング教室				
	施設の情報提供等				
	・ホームページ及び情報誌(かほくマガジン)に掲載				
	・新聞社等にイベント情報を提供(掲載、テレビ放映)				
	周辺地域等の連携・共同の推進				
	・ 三国山周辺地区区民(種谷、河合谷、興津他)とグランドゴ				
	1/7や祭り等の連携				
	・津幡町観光名所大滝との連携				
使用の許可に関する業	運動広場 14件、トンカチ館 40件				
務					
施設、設備及び備品の維	施設、設備及び備品等の老朽化等により、修理、修繕箇所が多				
持管理及び修繕に関す	くなりつつあります。既存のものを大事にして修理、修繕(間				
る業務	伐材を利用し職員施工により管理料の削減を図る)の必要と有				
	れば即対応する。				
(その他知事が必要と	緊急時の対応、安全管理などの危機管理等におけるマニュアル				
認める業務)	の策定、職員への教育				

### (2)施設の利用状況

### 利用指標((設定している場合)利用人数、稼働率などの数値目標)

利用人数 (人)	H 1 8 年度 (参考)	H 1 9 年度	前年度比	増減理由
入園者数	5,942	6,740	113%	行楽シーズンの好天に恵まれ た。

#### 使用許可等の状況

施設名	許可件数	不許可件数	不許可理由
運動広場	1 4	0	
トンカチ館	4 0	0	

### (3)使用料の収入実績

## 利用料金の収入及び減免の状況

施設名	収入額(円)	減免額(円)	減免理由
ログハウス	4,941,570	0	
テントサイト	75,030	0	
オートサイト	251,930	0	
バーベキュー舎	199,800	0	
計	5,468,330	0	

## (4)収支決算

(千円)

ЧХ	!入	支出	
管理料	9,035	人件費	11,425
利用料収入	5,468	光熱水費	921
その他収入	1,183	修繕費	270
		需用費	290
		役務費	628
		委託料	556
		その他	1,355
合計	15,686	合計	15,445
収支差額	241		

### (5) その他、県が必要と認める事項(管理の実態を把握するために必要な事項) 利用者アンケート結果、評価、苦情、要望

年月	内容	対応
	多数の利用者から「楽しかった。 また来ます」と言葉をかけていた だいた。	

#### 事故、故障等

Ī	年月	内容	対応	
		特になし		

# その他報告事項など

#### (6)評価結果

評価項目	結果	所見(工夫、改善点)
サービスの維持・向上	В	・周辺山林を整備し菖蒲園を作ったり、ミニ美術展を
や利用促進に向けた 取組みが行われてい		企画するなど、特色ある魅力的なキャンプ場づくり に努めている。
るか。		に対めている。
施設、設備及び備品の	В	施設内はもとより、園内の草刈りや側溝清掃が行き
維持管理及び修繕が 適切に行われている		届いており、仕様書等に基づき適切な管理がなされ ている。
か。		・ 間伐材を有効活用し老朽化したベンチを自前で修
75 %		善
		努めている。
適切に管理運営・危機	В	・ 適切な職員の配置がなされており、業務に関する研
管理を行う組織・体制		修・講習が十分なされている。
となっているか。		· 非常時の連絡体制やマニュアルが定められ、安全対 策が適切である。
その他、必要と認める	В	・ 個人情報に関する指針を定め、職員に周知徹底をは
事項(例:苦情処理、		かっており、適切な情報管理が行われている。
個人情報保護)		
総合評価	В	施設の設置目的にあった管理運営がなされており、多
		くの利用者から好評を得ている。

#### 評価基準

A(優):仕様書等に定める水準を上回っている

B(良):仕様書等に定める水準を十分に実施している C(可):仕様書等に定める水準を概ね実施しているが、

一部改善を期待する部分がある

D(不可): 仕様書等に定める水準を下回っている

#### 総合評価

A(優): 適正であり、優れた実績をあげている

B (良): 適正である

C (可): 概ね適正であるが、一部改善を期待する

D (不可): 改善が必要である

#### (7)助言・指摘事項